

特集 (2~4面)

幅広い層への魅力発信と就労支援
関係機関・団体と連携した新たな取り組み



▶今月の表紙 頼るのも相談するのも自立の一步

児童養護施設等を退所した子どもの支援を行う団体による連絡会「AC3」(かながわアフターケア3団体連絡会)の1つ「あすなろサポートステーション」。麻生愛子さん(左)と矢野綾沙さん(右)は、相談支援員として子どもたちの困りごとに向き合う。

仕事にひとり暮らしにと、初めてづくしのプレッシャーに押しつぶされそうな子どもたちが、時に休みながらも前に進む姿は二人のモチベーションの源になる。

【詳しくは12面へ】
〈撮影・菊地信夫〉





幅広い層への魅力発信と就労支援 関係機関・団体と連携した新たな取り組み

福祉・介護人材の確保が喫緊の課題となっており、本会活動推進計画の中でも「社会福祉事業等の担い手づくりの推進」は重点課題として位置づけています。厚生労働省の2025年に向けた介護人材の需給推計（確定値）では、全国で37.7万人、神奈川では2.5万人が不足するとされています。

国や県・市町村、関係機関・団体において、離職した介護人材の再就職や若者、中高年齢者、海外からの従事者等へのさまざまな人材確保対策が進められる中、かながわ福祉人材センター（以下、福祉人材センター）の機能を生かした取り組みと今後必要となる展開について考えます。

福祉人材センターの就労支援

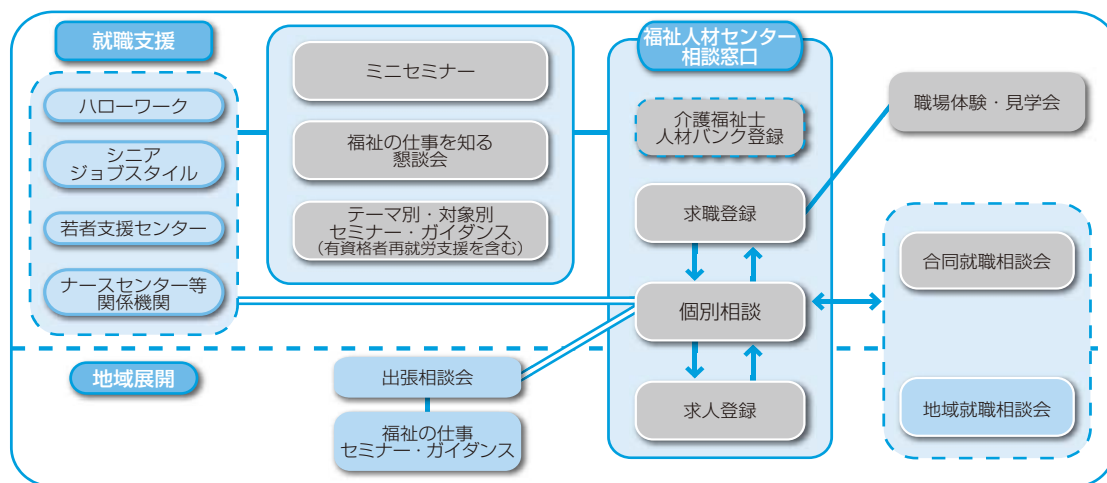
福祉人材センター（※）では、求職者が福祉・介護の仕事の理解を深めるとともに、求人事業者との出会いの機会をつくるため、さまざまな事業に取り組んでいます。

福祉人材センターの求職相談窓口や地域での出張相談会等でのキャリア支援専門員による個別相談のほか、福祉・介護の仕事を知るセミナーやガイダンス、職場見学・体験等を通じて求職者の就職活動を後押ししています（図参照）。

福祉人材センターが取り組む就労支援の特長の一つは、資格や経験がなくても関心があれば、その仕事を理解することから始め、職場見学や体験、複数の求人事業者と直接話す機会を通じて、自分に合う職場を見つけていくことができることです。

求職者が今どういう段階にあるのか最近の傾向を見ると、①福祉の仕事を知る段階が約3割、②自分でさるか判断する段階と③どうすれば働けるか知る段階の合計で約1割、④就業形態のマッチング段階が約2割、⑤求職活動の段階が約4割を占めています。キャリア支援専門員の相談を中心に、世代を問わず個々の段階に応じた就労支援を進め、幅広い層の働く機会づくりを行います。求職者の声を一部ご紹介します。

かながわ福祉人材センター事業展開図



「高齢・障害・児童の分野や数多くの事業種別があることを知りました。さまざまな職種や勤務形態・通勤距離など視野を広げ、転職先を探していくことを教わりました」

（※）福祉人材センターは、社会福祉法第93条に基づき設置され、第94条でその業務が規定されています。同時に職業安定法第33条に基づいて厚生労働大臣の許可を受け、無料職業紹介事業を実施しています。



福祉人材センター相談窓口



福祉の仕事を知る懇談会



就職相談会

「社会福祉法人から特定非営利活動法人、株式会社等多様な運営主体があり、数多くの求人事業者から特色を聞くことや、職場見学・体験を通じて、自分の働く職場を実感することも大切だと分かりました」

「今まで他の業種で転職を繰り返してきましたが、相談することで不安が軽減され、経験がなくても自分に合う職場を見つけることができ、自信を持つことができました」

福祉は初めてという若者や中高年齢者、子育てを終えた有資格者、さまざまな事情により離職を経験している方など、幅広い求職者に応じたプログラムを用意して、長く働き続けられるように定着を意識したマッチングを行っていることも大切なポイントの一つです。

このように着実にマッチングしていくことで、少しずつでも必要とされている福祉サービスの維持や充足につながるように就労支援を行っています。

幅広い層への介護人材としての働きかけ

それでは、中長期的な人材確保に向けて、どうすればよいのか。一つは、幅広い層の介護分野への参入の促進。特に中高年齢者や就業していない方など、潜在化している対象者にどう働きかけていくかがあります。

二つ目は潜在有資格者の掘り起こしです。三つ目は、世代を超えて福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を伝え、イメージアップを図る事です。

新たな介護人材として参入を促す層の一つとして注目されている中高年齢者の採用状況に関して、福祉人材センターが行った「平成28年度社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査」(以下、需要調査)では、回答した高齢関係施設等367施設において、40歳以上の採用者数が、次のとおり正規職員は883人、非正規職員は1553人でした。

主な業務内容として、正規職員の9割以上が、非正規職員の約8割が介護業務全般と答えています。

高齢関係施設における中高年齢者の採用状況

正規職員		雇用人数	
40歳～49歳採用者数	491	55.6%	
50歳～59歳採用者数	330	37.4%	
60歳～64歳採用者数	48	5.4%	
65歳以上	14	1.6%	
計	883	100.0%	

非正規職員		雇用人数	
40歳～49歳採用者数	635	40.9%	
50歳～59歳採用者数	428	27.6%	
60歳～64歳採用者数	248	16.0%	
65歳以上	242	15.6%	
計	1,553	100.0%	

離職介護人材届出制度と再就業支援

潜在有資格者の掘り起こしとして、まず「離職介護人材届出制度」があります。4月の社会福祉法改正に伴い、介護福祉士が離職する際の届出が努力義務化されました。本県では平成27年度より「介護福祉士バンク登録」を、平成28年度より「離職した介護福祉士等登録バンク」を運営しています。例えは養成施設卒業時での登録など幅広い有資格者の登録を促す等の県独自運用方法を整理していく予定となっています。

もう一つは、結婚や出産、育児、介護、病気療養等により離職した介護有資格者に対して、基礎研修や技術研修を行う「潜在介護福祉士等再就業促進事業」に今年度から取り組みます。

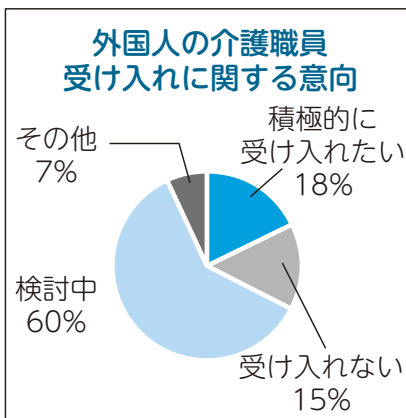
介護福祉士修学資金が外国人留学生も貸付対象に

平成20年度から始まったEPA(経済連携協定)に基づく介護福祉士候補者受入れ人数は、昨年度までで累計2700人を超えました。

こうした動向を踏まえ、出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律が平成28年11月28日に公布され、在留資格に「介護」の創設がな

されました。これまでは留学生が介護福祉士の資格を取得しても、日本人の配偶者になるなどの特別な場合を除き、介護の仕事に就くことができませんでしたが、この法改正により、外国人の在留資格である高度専門職に「介護」が加わり、養成施設の外国人留学生が卒業後に介護福祉士の資格を取得した場合は、国内で介護業務へ従事することが認められるようになります。

前述の需要調査では、外国人の雇用を検討していると回答した県内高齢者施設298カ所のうち、今後、積極的に受け入れをしたいと思いますという施設・事業所は18%、検討中



介護福祉士修学資金は、介護福祉士養成施設に通う学生に、勉学等に必要資金を在学中に貸付け、卒業後に介護福祉士として5年間連続して勤務した場合に、修学資金の返還を免除するもので、これまで多くの

修学生が県内の介護老人福祉施設等に就職して活躍しています。

外国人の介護職への期待が高まる中、先程の入管法改正を受けて、本会の介護福祉士修学資金も外国人留学生の申請を受け付けることとなりました。

養成施設に在学する間は、介護に伴う知識や技術の修得のみに関わらず、これまで外国人の介護職の定着が困難である要因とされてきた日本の生活文化やコミュニケーションスキルなどの壁が解消することも期待されています。

今年度は申請開始早々、ベトナム、中国、フィリピンなどの国籍を有する外国人留学生からの貸付制度に関する問合せを受けています。

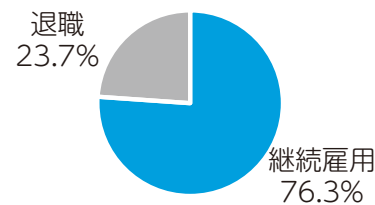
なお、この修学資金の具体的な申請手続きは、これまで同様に学生の在籍する介護福祉士養成施設を通じて行うこととなります。

定着につなげる取り組み

無資格・未経験等幅広い層の人材の参入により、人材の育成・定着が課題となる中、福祉人材センターが平成25年度から平成28年度までに紹介状を発行し、その後、求人事業者から「採用」との連絡を受けて求人票の取り下げを行った方の職場への定着状況を調査したところ（調査対象350法人、回答244法人、回

収率70%、6月末日現在）、今年度の調査では、福祉人材センターが紹介して採用となった371人（平成28年度末時点で就労している人）のうち、283人が現在も継続して就労していることが分かりました。

福祉人材センター紹介者の定着状況



事業者の工夫や努力としては、給与や福利厚生等の処遇改善に加え「職員の家庭や生活環境に応じたシフト制の導入、時間外労働ゼロなど働きやすい環境づくりをしている」「職員の孤立を防ぐために定期的なミーティングや面談を行っている」「採用後の満足度調査を行う、働きながら必要な資格取得を支援する等バックアップ体制を整えている」「新任研修やOJT、現任研修、階層別研修、フォローアップ研修の実施など職員育成を充実している」等たくさんさんの記述があり、職員が今も現場で活躍している様子をうかがうことができます。

複数の事業者が「採用前に法人の

理念や仕事の内容を伝えること、実際に現場を見てもらい、ボランティア体験などで仕事を実感してもらうことが大切である」と記載していることも注目すべき点です。

求人事業者自らの定着に向けた工夫や努力とともに、それぞれの求職者の今いる段階に応じた就労支援、先に述べた届出制度や貸付制度などを効果的に連動させていくことが今後の課題となります。

幅広い層へ魅力を発信し続ける

将来の福祉・介護の担い手づくりに向けた取り組みの中で、高校生向けの「出張介護授業」に参加した生徒の声を一部ですが紹介します。

「話を聞いて早く介護の仕事をしたいと思いました。誇りを持ってできる仕事だと改めて分かりました」「自分も入所している人やその家族の人に寄り添えるようになりたいと思いました。人との出会いを大切にしていきたいと思いました」

このような頼もしい声を聞くと、今後の展望が見えてくるようです。将来の担い手となり得る若い世代に向けて、早い段階から福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を伝えていく必要があります。

現場でいきいきと働いている先輩の姿を見てもらう、現場からのメッセージをストレートに伝える、利用

者や職員と一緒に時間を過ごし、現場の仕事を実感してもらう機会が大切です。

福祉人材の確保・育成・定着に向けたさまざまな課題を解決するためには、福祉・介護の事業者をはじめ、職能団体や従事者養成施設、行政、労働関係機関、教育関係者が協力し合いながら、福祉・介護の仕事の魅力を発信し続け、地域に密着した取り組みをより一層進めていきます。

（かながわ福祉人材センター）

9月・10月の地域就職相談会等のご案内

- ☆ 福祉のしごと地域就職相談会 in 小田原
日時＝9月15日(金)午前10時30分から午後3時30分
会場＝お堀端コンベンションホール(小田原市栄町)
内容＝第1部・就労支援ガイダンス
第2部・福祉施設就職相談会 (20ブース)
- ☆ 福祉のしごとフェア (セミナー&就職相談会)
日時＝10月28日(土)午前10時30分から午後4時
会場＝横浜文化体育館 (横浜市中区不老町)
内容＝第1部・就労支援ガイダンス
第2部・福祉施設就職相談会 (120ブース)

こんにちは!

民生委員児童委員です



広がる地域の輪 民生委員児童委員活動で “地域力UP!”

相模原市南区にある東林地区は、区の一番外れに位置し西は座間市に、南は大和市に接しています。

鉄道は南北に小田急江ノ島線、東西に小田原線が通っています。最寄りの駅は江ノ島線が東林間駅、小田原線が小田急相模原駅です。

街は駅周辺を中心に商業区域が広がり、その周りを大型マンションや一般住宅が取り囲んでいるといった極めて活気のある若い街です。また、一昨年、高校野球夏の大会で全国制覇した、東海大付属相模高等学校もこの地区にあります。



緑豊かな東林間桜通り
(東林間駅東口)

東林地区の民生委員児童委員は59名(うち、主任児童委員3名)で、日夜頑張っているところであります。

東林地区で力を入れている取り組みが、市全体で行う高齢者訪問活動とは別に、77歳以上の高齢者に「とらやの最中＝3個入り」を一軒一軒配り訪問する事業です。その数4,200個。以前実施していた歌謡ショーや観劇などから、一人でも多くの高齢者にその施策が行き渡るようにと最中に代えたもので、大変喜ばれています。あえて「とらや」にしたのは、そのネームバリューを尊重してのことです。「暑いさなか、汗を拭き拭き配るのは大変だったけど、喜ぶ顔を見ると疲れも飛ぶね」とは私

長岡 彰 (民生委員児童委員)
相模原市南区
東林地区民生委員児童委員協議会



ち民生委員児童委員の本音。

さらに、高齢者への取り組みとして、地域包括支援センターが実施する「認知症カフェ」(2カ所)への協力や、民生委員児童委員が関わるサロン(9カ所)があります。

このほか、各公民館のエリアを単位に、地域の活性化や住民の親睦と交流の場として開催される「ふるさと祭」で行う大バザーがあります。公民館の大・中・小会議室を使つてのバザーは大好評。開店2時間前から並んでいます。売り物は衣類や履物、雑貨、電気製品、アクセサリなどなど。売上金は毎年30万円をやや下回るほどで、地区社協へ寄付をしています。

そして重点事業の1点目として、ご近所の協力と地域の理解を必要とする「地域ケア会議」のさらなる充実があげられます。市はもとより関係機関や民生委員児童委員とともに“地域力”を高めていくことが望まれます。

2点目が今各地域でその輪が広がってきている「子ども食堂」の開設であります。これは地区社協、自治会、ボランティア団体などとの連携をしっかりと確立させ、子どもたちにあたたかい家庭の味を知ってもらうこと、地域の大人たちとのつながりづくりとなることを願って、推進してまいります。

東林地区民児協の訪問活動やバザーなど、委員さんの熱心な活動ぶりには頭が下がるばかりです。100周年を機に民生委員活動を広く市民に周知し、東林地区をはじめ地域連携がうまくいくように事務局一同サポートしていきたいと思ひます。
(相模原市民生委員児童委員協議会)

民生委員制度は、平成29年で100周年を迎えます。左上のマークは、100周年シンボルマークです。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588

http://www.kki.co.jp/

罪に問われた障害者の地域共生と支援
— 『共生社会を創る愛の基金』第6回シンポジウム開催

刑務所に服役する受刑者の4分の1が知的障害者もしくはその疑いのある人、そして、そのうちの約7割の人が出所しても1年以内の再犯により刑務所へ出入りを繰り返す「累犯障害者」であるという現実があります。

去る7月1日、(福)南高愛隣会(長崎県雲仙市)の公益事業として実施されている「共生社会を創る愛の基金」(以下、基金)の主催で、罪に問われた障害者の支援をテーマとしたシンポジウムが開催されました。社会の中で生きにくさを抱え、犯罪を繰り返す障害者等の支援の充実を目指すこの基金は、元厚生労働省事務次官の村木厚子さんが「郵便不正冤罪事件」で得た国家賠償金をもとに平成24年に設立。シンポジウムは基金の広報や啓発活動の一環として開催され、今回で6回目を迎えました。

基金が目指す負の回転ドアの解消

はじめに(福)南高愛隣会の理事長で、基金の顧問を務める村木太郎さんが基金の活動や趣旨を紹介。

続けて、居場所の喪失や、必要な支援につながらないために触法行為を繰り返す状態を「負の回転ドア」と表現し、司法と福祉の狭間には社会的弱者にとつての生きづらさが集約していると指摘。刑事司法の入口の段階で、福祉専門職との連携による「入口支援」のプロセスを保障し、社会復帰の仕組みづくりを継続して取り組む必要性を訴えました。

矯正施設と福祉、地域を結ぶ

続いて行われた講演では、(福)南高愛隣会顧問の田島良昭さんが累犯障害者を取り巻く社会の動向のこれまでを話しました。田島さんは関係省庁の取り組み等を通して、司法と福祉の連携が良くなってきたことを評価。平成23年度末に全国に設置され、保護観察所との協働によって

て刑務所等と福祉サービスをつなぐ



活動を振り返る田島さん

「地域生活定着支援センター」の役割と、フォローアップの充実に改めて今後の期待を寄せました。

「我が事・丸ごと」の中で

法務省、厚生労働省の行政説明を経て、午後からは厚生労働省がこれからの福祉施策として掲げている「我が事・丸ごと」「地域共生社会」の中に罪に問われた障害者が認識されているのか、地域はどのような受け止めればよいのかをテーマに、日本福祉大学教授の原田正樹さんと村木厚子さんによる対談が行われました。



対談する原田さんと村木厚子さん

行われました。

原田さんは、すべての人が共生社会の構成員であることを強調しつつも、地域社会が優しい顔だけではなく、差別や排除といった二面性と脆弱性を持っていることを解説。受け入れやすい人とそうでない人がいる現実を踏まえて、個人や家族を「丸ごと」受け止める身近な存在と、専門性が求められる広域的な支援の役割を整理し

て考えるべきと提起しました。

村木厚子さんは、出所した障害者が地域社会から孤立することで生きる意欲を喪失し、再犯や自死につながることに注目。支援をただ受けるだけの関係ではなく、就労等の役割を持ち、地域社会に貢献することで互いに支え合う「ケアリングコミュニティ」の考え方に関心を寄せました。



考えを語る村木さん

続いて行われたセッションでは、障害者の地域生活を司法、就労、住居など多様な分野で支援している全国の団体代表者が、日々の草の根活動を報告。理解をさらに深めました。

* * * * *

平成28年12月に「再犯防止推進法」が施行されるなど、新たな制度の展開により、再犯防止に向けた支援の体制は少しずつ整備されています。しかし、生きづらさを抱えた若年女性、認知症高齢者など、支援を必要とする対象は拡大しており、基金の草の根活動に期待が寄せられます。

(企画調整・情報提供担当)

福祉のうごき

2017年6月26日～7月25日

Movement of welfare

●全国共通の介護入門研修導入で人材集め

介護現場の深刻な人材不足を補うため、厚生労働省は、介護の経験がない人を対象にした全国共通の入門研修制度を創設する方針を決めた。入門研修は初任者研修と無資格者の間に位置づけられ、2018年度からの導入を目指す。

●犯罪被害給付制度、遺児への支援拡充へ

警察庁の有識者検討会は14日、犯罪被害給付制度で原則不支給としている親族間犯罪に、18歳未満の遺児に支給を認める特例を設けるなど、支援を拡充する提言をまとめた。幼い遺児への増額なども図り、2018年度からの実施を目指す。

●入院先でも保護者から虐待被害

虐待によるけがの疑いなどで入院した事例は2015～16年に全国で2,363人。そのうち28人が看病で付き添う保護者から虐待を受けていたことが小児科医のグループが行った全国調査で分かった。保護者以外に付き添う人の確保が難しいことが背景にあり、病院が必ずしも安全な場所になっていない実態が明らかになった。

●精神障害労災請求、10年で最多

過重労働が社会問題化する中、うつ病など精神障害の労災請求が2016年度は県内で140件（前年度比22件増）に達し、過去10年間で最多となったことが21日、神奈川労働局のまとめで分かった。

●津久井やまゆり園事件1年の追悼式

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で昨年7月26日、19人が刺殺された事件から1年を迎えるのを前に、県などが主催する追悼式が24日、同市南区で開かれ、遺族や施設職員をはじめ、黒岩祐治県知事、加山俊夫市長ら関係者617人が参列。全員で黙とうし犠牲者を悼んだ。

困難を抱える若者の就労を現場から考える —シンポジウム・子どもの貧困問題研究第2弾開催

家庭の貧困と孤立、発達障害、ひきこもり、性的指向・性自認などを背景に、対人関係の悩みや自己肯定感の喪失といった困難を抱え、働きにくさを感じている若者の就労をどのように支援し、雇い、働きやすい環境を作っていくことができるか。

川崎市内で困難を抱える若者に向き合っている支援者と、若者の受け入れに取り組みむ企業経営者が互いの取り組みや想いを共有し、共に考える機会として、7月14日、かわさき子どもの貧困問題研究会

の主催でシンポジウムが開催されました。支援者側のパネリストには



川崎市内で活動するパネリストたちの様子

（N）フリース
ペースたまりば
理事長の西野博之さんと（福）青丘社事務局長の三浦知人さんが登壇。二人は就労につながる前の若者の居場所づくりの重要性に触れ、西野さんは安心して失敗できる環境づくりの大切さや「哲学のある経営者」につないでいくこと

への期待感、三浦さんは就労の直接的な支援とは距離を置くことで、若者が就労への不安や本音を話せる存在であり続けたいと、それぞれ想いを話しました。
企業経営者側のパネリストで、神奈川県中小企業家同友会の榎本重秋さんは、多様な人材を積極的に活用する「ダイバーシティ経営」を中小企業経営者が学ぶ取り組みを紹介。市内で建設業を営む大島建設代表取締役の大島武仁さんは、金銭管理など、鷹職の育成を越えた社会人としての自立にも向き合う取り組みを紹介し、会場は大きな拍手に包まれました。
（企画調整・情報提供担当）

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

親子で「かながわの戦争」について学ぼう

夏が来ると思い起こされるものに“戦争”があります。しかし、太平洋戦争の終戦から70年以上経ち、体験した方の話を聞くことも少なくなった今、子どもたちにとっては遠い昔のできごとかもしれません。

そこで、私たちが住むかながわにも残されている戦争の跡を訪れ、親子で学んでみませんか。

今回は戦争について知り、考えることができる場所をご紹介します。

◆砲台や弾薬庫、兵舎の跡が残る「猿島」

横須賀市の三笠公園にある三笠棧橋から定期船に乗って約10分で渡れる「猿島」は、海水浴やバーベキュー、釣りを気軽に楽しめ、たくさんの家族連れやグループでにぎわう島です。



一般人の立ち入りを制限していたため、豊かな自然と要塞跡が残された猿島



中に司令部や弾薬庫があったレンガ造りのトンネル

島内には明治や昭和時代に旧日本軍が築いた要塞の跡が残され、ゆっくりと歩きながら見てまわれます。海を見下ろす高台に設けられた砲台、島の外から見えないように造られた弾薬庫や兵舎の跡など、美しい自然に囲まれていながらも、当時の緊張感が伝わってきます。

要塞についての詳細は、管理棟2階多目的ホールに

展示されている解説や写真で知ることができます。また、9月～11月や2月～7月の土・日・祝日に開催される「史跡見学ツアー」では、分かりやすい説明を聞きながら、じっくりと学べます。

◆戦争と平和について考える「川崎市平和館」

「川崎市平和館」は武蔵小杉駅から徒歩約10分の場所にあります。軍需工場が集まっていた川崎が焼け野原になった川崎大空襲の解説や写真、地下壕にあった軍事施設の模型をはじめ、日本の過去の戦争に関する物品や動画の展示を行っています。

さらに、“戦争がなければ平和だといえるのか。平和をおびやかす貧困や飢え、差別などがなく世界をつくることも必要だ”という考えのもと、それらについ

今月は ⇒ **NPO法人 ままとんきっず**
がお伝えします！

今年で子育て支援活動25年目。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン、グループ保育、各種講座、産後サポート、子育て支援センターなどを運営。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。2015年末、高齢者の共同生活型住宅に隣接する新事務所に移転。子育て世代とシニア世代が交流できるコミュニティづくりで地域の活性化を目指し、活動の場を広げている。

〈連絡先〉〒214-0011川崎市多摩区布田24-26
(JR南武線中野島駅から徒歩7分)
☎044-945-8662 FAX 044-944-3009
URL <http://www.mamaton.jpn.org/>



て知るための丁寧な解説も展示。

戦争だけでなく、平和とは何かを考えられます。



川崎大空襲のころの一般家屋を再現



解説は小学校高学年向け

◆かながわの戦争について学べる川崎市平和館のおすすめ図書『輝け杉の子』

(川崎市学童疎開記念碑建設五周年記念事業実行委員会発行)

戦時中に川崎から大山へ集団疎開した子どもたちの生活の様子が小学生向けにわかりやすく書かれた本。川崎市平和館内の図書館でも読めます。

インフォメーション

■猿島への船(株式会社トライアングル)

3月～11月は毎日、12月～2月は土・日・祝日のみ運航
(気象の都合で変更あり)

☎046-825-7144 FAX 046-825-7143

乗船料(往復)大人1,300円、入園料 大人200円

URL <http://www.tryangle-web.com>

■川崎市平和館

☎044-433-0171 FAX 044-433-0232

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月・第3火曜日(祝日の場合は翌日休)

入館料 無料

URL <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/21-21-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただけます。

平成25年に情報交流の場「横浜 学校・地域コーディネーター連絡会」
の有志が集い「Yokohama 学校地域コーディネーター・フォーラム実行
委員会」を設立し、子どもたちの「豊かな学び」を応援するために大人同
士がつながるフォーラムを企画・運営しています。

(連絡先) 〒235-0016横浜市磯子区磯子3-6-1-1 横浜市社会教育コーナー内

☎ FAX 045-761-4321 Mail toiwase@yse-yokohama.com



ALL Yokohama で子どもたちの未来を考えよう!

1 学校・地域コーディネーター

横浜市では、平成19年度より「学校・地域コーディネーター養成講座」を開催しています。平成28年度までに216校の小・中学校に修了生をコーディネーターとして配置、地域学校協働活動事業を推進しています。コーディネーターは学校と地域のパイプ役として学校ごとに活動をしています。平成24年に修了生有志が「つながろう!情報を共有しよう!」と「横浜学校・地域コーディネーター連絡会」を立ち上げました。

2 キャリア教育の必要性

今日、産業や経済の分野における構造的変化の進行の度合いは著しく、雇用形態の多様化・流動化に直結しています。学校から職業への移行プロセスに課題を抱える若者が増え、社会問題にもなっています。また、企業において、経済のグローバル化が一層進み、国際競争が激化する中、我が国の競争力を維持・向上するために、より質の高い人材が求められるようになってきました。こうした中、子どもたちが自らのキャリアを描き、社会の急

激な変化に柔軟に対応できる「社会人基礎力=生きる力」のある人材育成・キャリア教育が必要とされています。

3 Yokohama 学校地域コーディネーター・フォーラム

～教育支援・体験プログラム見本市&つながる交流会～

子どもたちは多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学び意欲がわくような豊かな体験をすることができます。当フォーラムでは教育支援・体験プログラムを持つ企業や団体の皆さまの紹介や、学校での活用事例の紹介をします。

【第5回開催内容】

日時：平成29年9月9日(土)午前10時～午後3時30分

会場：ほだがや市民活動センター アワーズ

- ・午前の部 事例紹介と全体交流会
- ・ランチの部 ランチを囲んで楽しく交流会
- ・午後の部 教育支援団体見本市

子どもたちの豊かな学びを応援したいと思うさまざまな立場の大人が集い情報交換や共に学び合うことで緩やかなネットワークをつくり、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みづくりができればと考えております。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

平成29年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ぶくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額			
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時15~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		
定員	基本補償(A型)	
補基本	1~50名	35,000~61,460円
(A型)	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞	基本補償(A型) 保険料	+
補償		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆ 29年度新設 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

(引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社 TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

やりたい介護がここにある あなたの力で明日を創る

第16回かながわ高齢者福祉研究大会開催

7月5日、パシフィコ横浜（横浜西区）にて、「第16回かながわ高齢者福祉研究大会」を開催しました。この大会は、高齢者支援の実践を土台に共に学び合い、高齢者福祉の最前線を発信することを目的として、本会老人福祉施設協議会の会員施設長を中心とする実行委員会の運営により、毎年開催しています。

今回は研究発表147題、介護技術発表19題がエントリー。県内122法人132施設がプログラムに参加し、介護を志す学生、教職員など400人を含む約2千人が集いました。本会では、今後も関係機関・団体と連携し、福祉施設の実践に基づいた協議会活動を進めていきます。（社会福祉施設・団体担当）



厚生労働副大臣・橋本岳さんが来場（①介護技術発表、②前回大会優秀発表ポスター展示、③施設紹介・就職相談コーナー）

第16回大会ポスター写真
（写真提供：（一社）相模原市高齢者福祉施設協議会）

第16回かながわ高齢者福祉研究大会 研究発表・介護技術発表優秀賞 受賞施設・演題一覧

■ 介護技術発表（4施設）

発表部門	施設名
認知症ケア	特別養護老人ホーム ちくぶ坂下ホーム
レクリエーションの実践	特別養護老人ホーム たきがしら芭蕉苑
緊急時対応「ノロ発生時の対応」	特別養護老人ホーム けいあいの郷 影取
移動介護（トランスファー）	特別養護老人ホーム 陽だまり

■ 研究発表（23題）※発表会場・発表順

演題名	施設名
下剤に頼りたくない！！ ～バイバイ、便秘と水様便	特別養護老人ホーム柴胡苑
芭蕉苑における経口維持の推進 ～経口維持加算実施率アップへの取り組み	芭蕉苑介護老人福祉施設
いつまでも「美味しく」食べる楽しみを ～多職種との連携で、良い口腔ケアを目指して	特別養護老人ホーム天王森の郷
胃ろうから経口摂取へ ～取り組みから見えたQOLの向上	コスモスホーム
高齢者施設における歩行意欲向上の可能性 ～歩行運動への動機づけ	介護老人福祉施設わかたけ富岡
「ちょっとお姉さん！！トイレ！！」～Oさんが教えてくれた大切な視点	特別養護老人ホーム鶴生園
気象条件がBPSDに与える影響について ～天気図にとらめっこ。発達中の低気圧に注意	そよ風
福祉施設における事前指示書の意義 ～終末期支援について	特別養護老人ホーム中の郷
ケアの劣化を防ごう ～私たちが目指す“リスペクトケア”に向けて	レジデンシャル常盤台
ニヤリ・ホットで視点をチェンジ！～利用者の笑顔を増やし、あたたかい介護へ	たちばなの里
大人も子どもも楽しめるデイサービス ～地域活動交流部門のできる3つの事	横浜市永田地域ケアプラザ
介護予防事業「10時☆めき六角塾」の効果	横浜市六角橋地域ケアプラザ
熊本地震・避難所のボランティアに参加して	芙蓉の園
3法人合同職員育成事業 ～見せませす！小規模法人の力！！	寒川ホーム
「気づき」で変わる、現場とやる気！～良い気づきを増やしてモチベーションアップ	特別養護老人ホーム村岡ホーム
より良い仕事環境を作るために～職員守れなきゃ、利用者も守れねえ！	レジデンシャル常盤台
トヨタ生産方式を活用した現場の業務改善～皆で作ろう！心と体がハッピーになる職場	介護老人福祉施設わかたけ富岡
それくらい自分でやるよっ♪～QOLを向上させるマイロッカー	ミノワホーム
90代は険しい上り坂ですが、頑張ります！～大腿骨骨折保存療法～活動から参加へ	特別養護老人ホームかわいの家
世界にひとつ！私だけの旅～トラベルヘルパー支援員の挑戦	介護老人福祉施設平塚富士白苑
介護のグローバル化に向かって	ななかまど
低栄養予防につなげる環境作り～「食べる力」をサポート	松林ケアセンター
ちょっと待って、その接遇～注意するって難しい	晃風園デイサービス草柳

※詳しくは、大会ホームページ（<http://www.kanagawafukushitakai.jp>）をご覧ください

川崎授産学園イベント等のご案内

【音楽交流サロン奏（かなで）】

- ◇日時=8月24日(木)、9月14日(木)、9月28日(木)午後1時45分~午後3時(開場:午後1時)
- ◇場所=川崎授産学園ロビー他
- ◇費用=無料(自家製お菓子と飲み物は各100円)
- ◇申込=不要(団体の場合は要連絡)

【手話入門講座】

- ◇日時=10月6日(金)~11月24日(金)の毎週金曜日(全7回)
- ◇場所=川崎授産学園研修室
- ◇対象=手話を初めて学ぶ方
- ◇費用=無料(テキスト代3,240円別途)
- ◇定員=30名(申込多数の場合は抽選し、9月25日(月)以降にお知らせ)
- ◇申込=往復はがきに、住所、氏名、☎を記入し、川崎授産学園へ郵送。9月22日(金)必着
- ◇問合先=川崎授産学園
〒215-0001川崎市麻生区細山1209
☎044-954-5011 FAX044-954-6463

(N)かながわ女のスペースみずら電話相談員養成講座のご案内

- 「みずら相談室」の新規ボランティア電話相談員を養成します。
- ◇日時=9月2日(土)午後1時~午後5時30分
 - ◇場所=かながわ県民活動サポートセンター
 - ◇対象=ボランティア相談員として活動可能な方、女性問題に興味関心のある女性
 - ◇定員=先着30名
 - ◇申込=往復はがきに、住所、氏名、☎、FAX、年齢、職業を記載し郵送か、FAXにて申込む。8月26日(土)必着
 - ◇費用=3,000円(会員は2,000円)
 - ◇問合先=(N)かながわ女のスペースみずら
〒221-0057横浜市神奈川区青木町2-1-613
☎045-451-3776 FAX045-451-6967
http://www.mizura.jp

横浜いのちの電話「フラメンコギターコンサート」のご案内

横浜いのちの電話の、ボランティア

による相談活動を支えるコンサートを開催します。

- ◇日時=9月15日(金)午後6時30分開演(開場:午後5時45分)
- ◇場所=関内ホール(大ホール)
- ◇出演=沖仁(ギター)、智詠(ギター)、野崎洋一(ピアノ)、容昌(パーカッション)
- ◇料金=前売り券3,500円、当日券4,000円(全席自由席)
- ◇申込=☎(9月14日(木)まで)またはFAX(9月1日(金)まで)にて申込む
- ◇問合先=横浜いのちの電話事務局(月~金 午前9時~午後5時)
☎045-333-6163 FAX045-332-5683

第44回国際福祉機器展 H.C.R.2017 開催のご案内

- ◇日時=9月27日(水)~29日(金) 午前10時~午後5時30分
- ◇場所=東京ビッグサイト
- ◇費用=無料(事前または当日入場登録)
- ◇内容=①福祉機器の総合展示②国際シンポジウム③H.C.R.セミナー④H.C.R.特別企画⑤出展社プレゼンテーション
- ◇問合先=国際福祉機器展H.C.R.2017(一財)保健福祉広報協会
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル
☎03-3580-3052 FAX03-5512-9798
http://www.hcr.or.jp/

自死遺族ホットライン

神奈川県弁護士会では、担当の弁護士が、身近な方を自死により亡くされた方のための法律相談を行っています。自分では対応できない困りごとがありましたら、お一人で抱え込まず、まずは電話でご相談ください。

- 自死遺族ホットライン☎045-228-7832
(平日 午前9時30分~正午/午後1時~午後4時30分)
- ◇問合先=神奈川県弁護士会
☎045-211-7705
http://www.kanaben.or.jp/

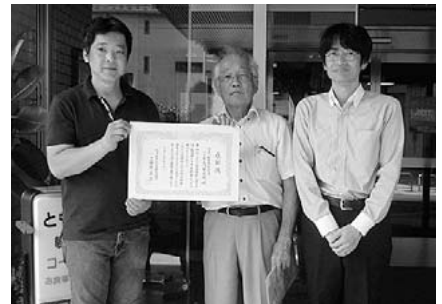
寄附金品ありがとうございました

【一般寄附】石田隆
【ともび基金】脇隆志、ともびショップ保健福祉大学

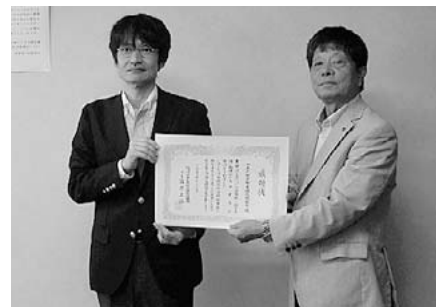
(合計34,330円)

【寄附物品】山下みゆき、神奈川観賞魚親睦会、神奈川県定年問題研究会、神奈川県労働者福祉協議会、神奈川福祉事業協会・神奈川県遊技場協同組合

(いずれも順不同、敬称略)



神奈川観賞魚親睦会より県内の児童福祉施設に金魚飼育セットが寄贈され、長谷川賢太郎代表(中央)へ感謝状を贈呈



神奈川県労働者福祉協議会より県内の母子生活支援施設等にタオルが寄贈され、柏木教一会長(右)へ感謝状を贈呈

NHK-FM放送のご案内

NHK-FM(横浜81.9MHz/小田原83.5MHz)「お昼前のお知らせ」で本会事業を紹介します。ぜひご視聴ください。

日時: 9月5日(火)
午前11時50分~55分
内容: 権利擁護推進部からの
お知らせ(予定)

【問合先】企画調整・情報提供担当
☎045-311-1423 FAX045-312-6302

訃報

本会理事である長谷川正義様(横浜市民生委員児童委員協議会会長・享年72歳)が7月27日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

**施設を退所した子ども・若者の明日を支えるために
AC3 (かながわアフターケア3団体連絡会)**

中学・高校卒業を機に就職する児童福祉施設等で育った子どもは、施設を退所し、自立に向けて歩み始めます。しかし職場の人間関係や、金銭管理などで困っても相談できず、疲弊し、困窮することが少なくありません。

こうした子どもを支援する団体が連携し、それぞれの特色を生かしたサポートをしようと、昨年2月「AC3」(かながわアフターケア3団体連絡会)を結成しました。

各団体と顔の見える関係をつくることが必要と考え、来春退所予定の子どもを対象にイベントを開催(全3回)。第2回が7月24日に県社会福祉会館で開催され、6施設より高校1年から3年生の児童20名、職員7名が参加しました。

各団体の紹介で、あすなるサポートステーションの福本啓介さんは「お金が無い、住まいも失いそうだから、就職したけどやはり進学したいといった相談がありま」と寄せられる相談の例をあげ、「困ったときは誰に相談するか決めておくなど、相談する練習はとても大事」と伝えました。

よこはまPort Forの吉原志麻さんは、施設退所者等が気軽に立ち寄り、仲間と出会う居

AC3では、退所後に相談しやすくするために、施設在園時から

「AC3」を構成する団体

あすなるサポートステーション

生活全般の相談に伴走型で対応。(福)白十字会林間学校が運営。県委託事業

よこはまPort For

居場所を開設。進学・就職など進路に関する相談が主。(N)ブリッジフォースマイルが運営。横浜市委託事業

(N)フェアスタートサポート

児童養護施設や定時制高校等の若者に特化した就職前、就職後の就労支援。共に運営する(株)フェアスタートでは、就職のあっせんも行う



(N)フェアスタートサポートの永岡さんによる「自立に向けての講座」。「社会人の日中は職場にいる時間が大半。だから好きと思える仕事を選ぶことが重要」と説明。参加者は「職業興味検査」「性格検査」を体験



個別説明会でのよこはまPort Forのブース。レクリエーションを通じた仲間づくり「アトモプロジェクト」の様子や、アパレル等での職業体験等、雑談を交え話すスタッフに、子どもたちも笑顔を見せる

場所の様子を話すとともに、ソーシャルスキルを学ぶ「巣立ちプロジェクト」他、自立に向けたプログラムの情報提供をしました。

(N)フェアスタートサポートの永岡鉄平さんは、高卒新採用者の離職率の高さとそのリスクを話し「長く働くために、やりたい仕事を見つけてほしい」と話しました。その第一歩を良いものにするためにフェアスタートを活用してほしいと話しました。

個別説明会では、子どもがスタッフに質問し、利用のイメージを膨らませていました。

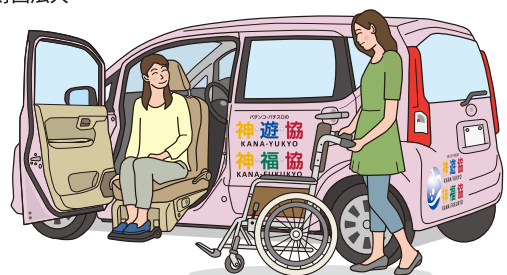
第3回は来年3月に開催。退所後の不安を受け止める場所と大人が施設以外にもあることを、子どもたちに改めて伝えます。こうした取り組みが、子どもたちが何かにつまずいても前に進める安心につながること期待します。

(企画調整・情報提供担当)

平成29年度 福祉車両助成公募のお知らせ!! 公募による助成を行います。

- 応募資格 社会福祉法に基づく、第1種及び第2種社会福祉事業を行う社会福祉法人・財団法人
- 応募方法 ホームページからプリントアウトし、**郵送**にてお申し込みください。
- 応募受付期間 平成29年9月5日(火)から平成29年9月26日(火)【当日消印有効】

昭和60年以来264台を助成しております。



詳しくは **ホームページ** をご覧ください。

神奈川県遊技場協同組合 <http://www.kykk.com>
 神奈川福祉事業協会 <http://www.kykk.com/fukushi>

神遊協 KANA-YUKYO
神福協 KANA-FUKUKYO
 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町1-6-10 神奈川県遊技場協同組合会館

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています